

【令和8年4月1日採用】パートタイム会計年度任用職員（小中学校用務員）

東金市会計年度任用職員採用選考

【小中学校用務員】受験案内

＜受付期間＞

令和8年2月16日（月）～令和8年3月6日（金）【郵送の場合必着】

（お問い合わせ）

東金市教育委員会
教育部学校教育課

郵便番号 283-8511

東金市東岩崎1番地1 東金市役所第2庁舎4階

電話 0475-50-1184

FAX 0475-50-1294

東金市会計年度任用職員採用選考を以下のとおり行います。

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
小学校用務員	2名	<input type="radio"/> 校舎の清掃等の環境整備業務 <input type="radio"/> 学校敷地内の環境整備業務 <input type="radio"/> じん芥(ごみ)の処理（整理・保管・搬出に伴う業務等） <input type="radio"/> 学校施設及び設備、校具等の小破修繕、整備業務 <input type="radio"/> その他、学校運営上必要な業務
中学校用務員	1名 (週30時間勤務)	

2 勤務条件

地方公務員法の適用を受ける一般職の非常勤職員である会計年度任用職員（パートタイム）としての採用となります（労働契約とは異なります。）。

- ・職種 小・中学校用務員
- ・業務内容
 - ・校舎清掃、敷地内清掃、ごみ処理などの環境整備業務
 - ・学校施設・設備の小破修繕、整備業務
- ・任期 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- ・勤務時間 週30時間（6時間×5日）
午前6時45分から午後2時30分までの間で、勤務校により割り振ります。
- ・時間外勤務 あります。（ただし、1日7時間45分までとします。）

- ・勤務場所 次の小学校のうち1校に配属

東金市立鴨嶺小学校	東金市東岩崎24番地1
東金市立豊成小学校	東金市閑内550番地1
東金市立北中学校	東金市日吉台1丁目20番地

- ・報酬 時間額 1,258円（月額 150,960円 ※月を4週として記載）
※経験により加算の場合あり。
- ・費用弁償 通勤・出張に係る交通費用相当額が支給されます。
- ・報酬支給日 月末締め、原則翌月15日払い（口座振込）
- ・期末手当 支給されます（支給要件あり。）。
- ・勤勉手当 支給されます（支給要件あり。）。
なお、期末・勤勉手当の支給に当たっては、異なる任命権者の下での勤務時間は通算しません。
- ・退職手当 支給されません。
- ・休憩時間 1日の勤務時間が6時間を超える場合は45分
- ・週休日 日曜日及び土曜日
- ・休業日 東金市立小学校及び中学校管理規則第19条の2に規定する休業日（週休日を除く。）
- ・週休日の振替え 運動会や授業参観などが日曜日又は土曜日に行われる場合は、その日が出勤日となる代わりに翌々日又は翌日が週休日になります。
- ・休暇等 年次有給休暇、特別休暇（産前・産後、保育時間、子の看護、忌引等）、育児休業等
- ・社会保険 健康保険及び厚生年金保険に加入します（原則として報酬から保険料を控除）。
- ・雇用保険 加入します（原則として報酬から保険料を控除）。
- ・災害補償 労働者災害補償保険制度が適用されます。
- ・服務 地方公務員法が適用されます。
(服務の根本基準、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
※パートタイム会計年度任用職員は「営利企業への従事等の制限」の対象ではありませんが、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律が適用となることに留意ください。
- ・分限 分限処分の対象となります。
- ・懲戒 懲戒処分の対象となります。
- ・その他
 - ・ 地方公務員法の規定により、採用後1月間は条件付での採用となります。再度の採用となった場合も、同様です（採用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間が延長）。

- ・ 勤務実績に基づく能力の実証により再度の採用を行うことは、原則2回（当初の採用から原則3年）までです。
- ・ 給与及び費用の弁償は、「東金市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」の定めるところにより支給されます（任期中に給与改定が行われた場合は、その定めるところにより支給されます。）。
- ・ パートタイム会計年度任用職員とフルタイム会計年度任用職員の区別に当たっては、異なる任命権者の下での勤務時間は通算しません。

注 勤務条件について、関係条例、規則等の制定・改廃が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

3 応募方法

(1) 応募に必要な書類

- ・ 受験申込書（指定様式）

(2) 提出方法

ア 郵送の場合

- ・ 受験申込書（指定様式）に必要事項を全て記入して封筒に入れ、**特定記録郵便**で東金市教育委員会教育部学校教育課学事係へ郵送してください。

また、封筒の表に「選考申込」と朱書きし、裏に住所及び氏名を必ず記載してください。

- ・ 受付期間は、令和8年2月16日（月）から令和8年3月6日（金）（必着）までです。

イ 持参の場合

- ・ 受験申込書（指定様式）に必要事項を全て記入し、東金市教育委員会教育部学校教育課学事係（市役所第2庁舎4階）へ持参してください。
また、封筒の表に「選考申込」と朱書きし、裏に住所及び氏名を必ず記載してください。
- ・ 受付期間は、令和8年2月16日（月）から令和8年3月6日（金）までです（土、日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで）。

4 受験申込書（指定様式）の入手方法

窓口	場所：東金市教育委員会教育部学校教育課学事係（土、日及び祝日を除く。） 電話：0475-50-1184 時間：午前8時30分から午後5時15分まで
ダウンロード	東金市ホームページからダウンロード（学校教育課） URL： https://www.city.togane.chiba.jp/0000014158.html

5 受験資格

- (1) 令和8年4月1日から勤務することができる者
- (2) 地方公務員法第16条に該当しない者（欠格条項）

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 東金市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- (3) 普通自動車運転免許を有する方

6 選考方法

- (1) 第1次選考・・・書類選考（受験申込書（指定様式））

第1次選考の合格者は、提出書類（受験申込書（指定様式））により決定します。

- (2) 第2次選考・・・個別面接選考

第2次選考の合格者（採用内定者）は、第1次選考の結果及び第2次選考（個別面接選考）の結果により決定します。

7 選考結果の通知（第1次・第2次選考共通）

合格、不合格のいずれの場合であっても、受験の申込みをされた本人宛てに選考の結果を書面又は電話により連絡いたします。

また、第1次選考の合格者には、上記の連絡の際に第2次選考の日程等をお伝えします。

なお、選考結果の連絡は、選考の日（書類選考にあっては受付期間の末日）からおおむね2週間以内に行います。

8 採用までの流れ（令和8年4月1日採用）

日 程	時期等
・書類選考（第1次選考）	受付期間 3月6日（金）まで
・第1次選考合格者の決定 ・個別面接選考（第2次選考）の日程の決定・通知	3月6日（金）からおおむね1週間以内
・個別面接選考（第2次選考）実施	3月中旬
・採用内定者の決定・通知	3月中旬
・勤務条件承諾書、通勤届等の必要書類の提出の依頼	3月下旬（令和8年度予算成立後）
・提出書類の確認 ・採用の決定	3月下旬
・採用通知書の交付 ・服務の宣誓	4月1日

9 その他

- (1) 選考の途中で、受験資格がないことが明らかになった場合及び受験申込書をはじめとする市への提出書類に虚偽の記載があることが明らかになった場合は、その後の選考を受験できません。これらの場合、棄権と同様に取り扱います。また、合格している場合は、合格を取り消します。
- (2) 提出書類は、採用選考及び採用手続に使用します。また、提出書類は返却しません。
- (3) 受験に際して市が収集する個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (4) 受験する上で、何らかの配慮が必要な場合は、必ず受験申し込み時に御相談ください。

10 お問い合わせ

東金市教育委員会教育部学校教育課学事係（担当者：石橋・小田）

電話 0475-50-1184

FAX 0475-50-1294